No. 38 公益財団法人 岩手県下水道公社

I 法人の概要

令和5年7月1日現在 1 基本情報

法人の名称	公益財団法人 岩手県下水道公社		所管部局 室・課等	県土整備部 下水環境課							
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及 財団法人の認定等に関する法律	なび公益社団法人及び公益	代表者 職・氏名	理事長 幸野 聖一							
設立年月日 (公益法人への移行年	昭和62年4月1日	事務所の所在地	〒020-0832 岩手県盛岡市東見前	3 地割10番地 2							
月日、統合等があった 場合、その年月日、相		電話番号	019-638-2623								
手団体の名称等)	公益射凹法人个移行登記	HPアドレス	https://www.isf.or	r.jp							
資(基)本金等	10, 000, 000 円	うち県の出資等 ・割合	5,	000,000 円	50.0%						
設立目的	当法人は、岩手県及び県内市町村付 運営等の支援業務を行い、もって県 与することを目的とする。	の下水道行政を支援 民の衛生的で快適な原	するため、下水道の 居住環境の改善及びな	普及啓発や下水道 公共用水域の水質	i施設の管理 [の保全に寄						
事業内容	(6) その他公社の公益目的を達成す 2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関す	(1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業									
常勤役員の状況		。県現職 - 左松 ※ 01	0 名 うち県OB		名						
 常勤職員の状況	平均年収 ※ 7,641 千円 平均 合計 23 名 うち	7年齢 ※ 61 5県派遣	1.0 才 ※令和44 5名 うち県OB		名						
市到戦員の小ル	平均年収 ※ 6,124 千円 平均		3.0 才 ※令和44		11						

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	下水道施設の管理運営支援事業、施設整備支援事業、普及啓発事業等を行うことで、県内の下水道行政を支援する。 自然災害等により被災した下水道施設について、復旧・復興に向けた市町村の汚水処理施設整備を支援する。
2	流域下水道の管理運営支援者として、流域下水道4処理区の適切な維持管理に貢献する。
3	下水道出前講座や下水道施設の見学会を実施し、汚水処理事業の普及啓発を推進する。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について 日本下水道事業団が類似の団体となりますが、県内における下水道施設の管理運営や施設整備への実務支援は、事実上当法人 が唯一提供できる公的サービスとなっています。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について 下水道維持管理には、機械・電気・化学・土木の各職種における高度な専門的知識と経験が必要であり、県直営と比較して、 技術力・経験・人員が確保されている当法人によるサービス提供体制に優位性があります。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県内において下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を実施している唯一の公益法人であり、 県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指し ます。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	古光口梅	口描法 《人和《左帝》	中体		
1	事業目標	目標値《令和4年度》	実績		_
	下水道の普及啓発 ①浄化センター等の見学対応、出前 講座の開催	① 開催及び協力回数 60件	11件		
	②普及啓発イベントの開催等	② 集客者数等 2,000人	1,738人		
	 ①新型コロナウイルス感染症の影響に	⊥ こより、対面で行う施設見学及び出前講座は休⊥	<u> </u>	L だわりオンライン出前	 講座を10件実施した
取	ほか、普及啓発資料を希望のあった		10000	012 7 3 2 2 1 2 ш 13	明上と「「八池」」
組]催するイベントは、新型コロナウイルス感染症			
内		として開催し、アクセス数272を参加人数とした			
容	大船渡座業まつりの1件で集各剱は2 ス数1,174を参加人数とした。	292人であった。その他の各種イベントは開催が	困難でめつ	たことから、普及啓タ	6用ヘーンのアクセ
		朝への移行に伴い、施設見学及び出前講座を再開	開したが、=	コロナ禍以前の実績値	まで回復するかわか
課題	らない。 ②市町村が主催するイベントは、今後	後徐々に再開されることが予想され、イベント は	品力に関する	SPRが必要である。	
2	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	_	-
	下水道の管理運営支援	① 放流水質BOD目標値5mg/L以下の目標達成日数90%以上	99.5%		
	①適正な放流水質(流域下水道) ②省エネルギー対策(流域下水道)	② 省エネ法に基づくエネルギー消費原単位対H28比6%削減	9.4%削減		
	③適正な放流水質(公共下水道)	③ 放流水透視度100cm以上の目標達成日数90%以上	81. 3%		
-	①下水処理谷の故流水質(RODトCC)	の確認、水質悪化時の早急な対応。(運転方法		塩えたじ)	
取組		の確認、水質感に時の干息な材心。 (建報)7点 を毎月確認し、省エネルギーを意識したポンプ*			値は省エネ法に基づ
内	く中長期計画で定めており、H28を基	準に毎年1%削減を上乗せとしている。			
容		の早急な対応(運転方法変更や薬剤投入など)			
		わり目など処理が不安定になる他、近年は、老村		機器の故障を起因とす	る水質悪化が発生し
課	たことにより目標未達成となっている	る。機器の故障を未然に防ぐことが課題である。	1		
題					
3	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	_	_
	下水道技術者育成		747		
	①県・市町村の職員を対象とした各	① 研修利用者数 延べ100市町村(県)	137団体		
	種下水道研修の実施				
	②研修受講者の満足度 	② 満足度4.0点以上(5.0点中)	4. 5点		
取	 ①技術研修会(5.日 7.日) 及 <i>1、</i> 1-	┃ テーマ別研修会(地方公営企業会計をテーマとし	た研修合	6 B 8 B 10 B 1	2日) の閉催
組組	②研修受講者から満足度に関するアン		した明修五	07, 07, 107, 1	2万/ 0万州底
内		, , , ,			
容					
		なるため、ニーズに沿った研修内容とすることが			
課題	下水迫担当職員数か少ない埋田から ^ス 	本研修を受講出来ない市町村への支援が課題であ	ある。		
K25					
4	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-
	下水道施設整備支援事業				
	①岩手県並びに市町村の下水道施設	① 要請対応率 100%	100%		
	整備における設計積算及び現場監督 補助等の技術支援				
	②自然災害等により被災した市町村				
	への災害復旧支援	② 要請対応率 100%	100%		
L					
	①設計積算及び現場監督補助に係るで			hai 6 /= 2 - 1 - 11	de with Elice To the control of the
取		より被災した下水道施設の復旧に必要な積算及で 業の円滑な執行に繋げていただくよう、県内すぐ			
組	り、支援要請を受けた業務はすべて多		(C 0) II III 1	で副門し、当社の文	液内骨を下入しての
内	②設計積算及び現場監督補助に係る市	市町村ニーズの把握(5月、10月)			
容		事業に係る困っていることや当社へお願いしたい	いこと等の間	引き取りを行いながら	、きめ細かな支援を
	実施している。 				
===		. 市町村職員は異動があるため、初任者等にもタ	分かりやすく	(当社の支援内容を知	ってもらう必要があ
課題	る。				
5	事業目標	目標値《令和4年度》	実績	_	-
	アセットマネジメント支援事業 ①下水道ストックマネジメント計画				
	の策定及び台帳データベース入力業	① 要請対応率 100%	100%		
	務				
<u> </u>	タエルギスト…カマキャイン しきまる		h++ ^ ^ D =	(5.0)	
-12		の策定支援及び台帳データベース入力に係る市町 牧築更新にあたり、ストックマネジメント計画5			ことで 技術職員が
組内		X業更新にめたり、ストックマネンメンド計画が ている。事業の円滑な執行に繋げていただくよう			
容		務はすべて受託することを目標としている。			
=m	市町村技術職員不足の進行に加え、	. 市町村職員は異動があるため、初任者等にもタ	分かりやすく	(当社の支援内容を知	ってもらう必要があ
課	lる。				

Ⅱ 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和4年度》	実績	-	_					
	事務事業における効率化 ①超過勤務の効率化	① 超過勤務時間 月平均ひとり 15時間まで	11時間26分							
取組内容	毎月の社内会議において超過勤務時間を把握し、各課長が担当者変更など業務配分の調整を行っている。									
課題	特定の時期に業務が集中するため、業務量を平準化することが難しい。									
2	経営改善目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-					
	労働環境の改善 ①年次休暇取得日数	① 取得日数 12日/人以上	15.1日							
取組内容 課題		収得日数を確認し、計画的に取得するよう進め えで積極的に年次休暇取得の働きかけを行って 放にばらつきが生じる。		左、年次休暇を中々取	得しない職員へは所					
3	経営改善目標	目標値《令和4年度》	実績	-	-					
	職員能力向上 ①職員採用	① 2名採用(電気職、化学職)	1名採用							
	②資格保有数の増加 	② 保有資格数60 (累計)	48資格							
取組内容	た。なお、電気職1名は採用には至らなかった。 ②毎月の社内会議において資格取得実績を確認した他、資格取得支援により資格取得の意識向上を図った。									
	①技術系職員の採用は、民間企業との競合により人員確保が難しい状況である。 ②資格保有数の増加は、職員個々の意識向上と計画的な準備が必要である。なお、令和4年度は、ベテラン職員の退職により資格保有数が減となった。									

皿 役職員の状況

1 役員(令和5年7月1日現在)

(単位:人)

		令和3年度					令和3年度 令和4年度				令和5年度				
		県現職 ^(特別職)	県現職 (一般職)	県0B	その他		県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県0B	その他		県現職 ^(特別職)	県現職 (一般職)	県0B	その他
常勤	1			1		1			1		1			1	
非常勤	7		1	1	5	7		1	1	5	8		1	1	6
計	8		1	2	5	8		1	2	5	9		1	2	6

[※]役員には監事を含む。

2(1) 職員(令和5年7月1日現在)

(単位:人)

<u> </u>	収貝	(T) 4H C	<u>'+'/</u>	一口切	<u>1117</u>									(千	世 . 人)	
			ŕ	3和3年	支			ŕ	和4年原	支			4	令和5年原	芰	
			プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県0B	その他		プロパー	県派遣	県0B	その他
	管理職	4	1	3			4	2	2			4	2	2		
常勤	(役員兼務)															
市到	一般職	19	16	3			19	16	3			19	16	3		
	小計	23	17	6			23	18	5			23	18	5		
	管理職															
非常勤	(役員兼務)															
7F (17.1)	一般職	11			1	10	10			1	9	9			1	8
	小計	11			1	10	10			1	9	9			1	8
計		34	17	6	1	10	33	18	5	1	9	32	18	5	1	8

「県派遣」のうち、公益	的法人等への一般	職の地方公務員の派遣等に関す	る法律第	6条第2項に基づき県が給	与支給する者の数	夊
令和3年	5 人	令和 4 年度	4 人	令和5年度	4 人	

※管理職:課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー:法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他:プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2)職員	員の年齢構成	(令和5年7)	月 1	日現在)	(単位:人)
------	-----	--------	---------	-----	------	--------

			19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理	L 職				1	3		4
		プロパー					2		2
		県派遣				1	1		2
		県0B							
		その他							
	一般	没職		3	5	8	3		19
		プロパー		3	3	7	3		16
		県派遣			2	1			3
		県0B							
		その他							
	計			3	5	9	6		23

法人説明欄

【役職員数の状況について】 役員が令和4年3月末で1名辞任し、その後11月に補充選任したため、1名増となっている。

[県の関与の状況について] プロパー職員の採用に取り組み、県派遣職員の解消に努めている

【職員の年齢構成について】40歳代の職員の割合が高く、若手・中堅層の割合が低いため、若手のプロパー職員採用に向けて取り組んでいる

Ⅳ 財務の状況 【社団・財団】

(単位:千円)

	区分				令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)	1
\vdash	資産	Ě			282, 333		286, 435		-
	~"	_]資産		186, 045		192, 694		4
		かしか	うち現預金		128, 555	121, 927	155, 223	33, 296	4
					0		0		
		m d	うち有価証券		96, 288		93, 741	▲ 8.924	
		山瓜	· 資産		10, 000	102, 003	10, 000	,	
			基本財産				,	0	4
			うち投資	有価証券	0	0	0	. 5 004	
貸			特定資産		58, 896		58, 111	▲ 5, 934	
借			うち投資		0	0	0	0	1
対照			その他固定資		27, 392	28, 620	25, 630		
表			うち投資	有価証券	0	0	0		
	負債	<u> </u>			61, 531		68, 497		
		流動	負債		39, 631	43, 471	44, 664	1, 193	
			うち有利子負	債	0	0	0	0	
		固定	2負債		21, 900	25, 177	23, 833	▲ 1, 344	
1	L_		うち有利子負	债	0	0	0	0	
	正明	財産			220, 802	220, 065	217, 938	▲ 2, 127	
		指定]正味財産		10, 000	10, 000	10, 000	0	
		一般	正味財産		210, 802	210, 065	207, 938	▲ 2, 127	1
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)	1
	経常	的収益	<u> </u>		311, 620	304, 090	307, 467	3, 377	1
	_	含費用			302, 080	301, 548	303, 617		4
		事業			257, 432	257, 557	256, 175		4
		7.7	うち人件費		148, 890	152, 587	150, 490	,	4
1_			うち支払利息		0		0	,	4
正		管理			44, 648		47. 442		
味 財		日坦			35, 105	35, 904	37, 161	1, 257	4
産	=± /=	F +== +	うち人件費		33, 103	33, 904	37, 101		4
増	-		等増減額				3, 850	_	
減	当期経常増減額 経常外収益			9, 540 204	2, 542 566	3, 830	,	4	
									4
書		外費			0	0	0		
"	-		E 常外増減額		204	566	176		4
	-	_	住民税及び事		5, 817	3, 845	6, 153	·	4
	当其	月一般	设正味財産増減	.額	3, 927	▲ 737	▲ 2, 127	▲ 1, 390	-
	当其	月指 定	正味財産増減	額	0	0	0		
	正明	₦財₫	期末残高		220, 802			<u> </u>	<u>.</u>
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(令4-令3)	内容
	長其	月貸付	士金残高		0	0	0	0	
	短其	月貸付	金実績(運転	資金)	0	0	0	0	
県の			金実績(事業	資金)	0	0	0	0	
り財	損失	-補償	(残高)		0	0	0	0	
			(運営費)		0	0	0	0	
的	補助	力金	(事業費)		0	0	0	0	
関与	-		(指定管理料除	:<)	215, 300	188, 169	215, 441	27, 272	流域下水道施設管理運営支援、流域下水道施設整備支援等
ľ	-	管理			0	0	0	0	
	その				0	0	0		
_		. ,_				令和3年度			
	白-	・ 資オ	比率 (%)		78. 2	76. 2	76. 1		 -正味財産/総資産×100
1			图 (%)		469. 4	428. 0	431. 4		-流動資産/流動負債×100
財財	-			.)	0.0	0.0	0.0		=有利子負債/総資産×100
務	_		值债依存度(% 7 (04)	17	14. 8	14. 6	15. 6		一有利于貝頂/総貝座×100 =管理費/経常費用×100
指	-		· (%)						
標	<u> </u>		(%)		60. 9	62. 5	61.8		=人件費/経常費用×100
	<u> </u>		度(%)	(01)	103. 2	101.0	101. 3		=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)			4. 3	1.2	1.8		=当期経常増減額/正味財産期末残高×100	
_							令和4年度	増減(令4-令3)	
財務	各評値	5			A	A	A		A(100.0), B(70.0), C(40.0), D(20.0)

法人説明欄

[貸借対照表・正味財産増減計算書について] 実費弁償方式により県から受託している流域下水道管理運営支援業務において、施設の修繕費が増加したことにより経常収益が増加したが、 併せて法人税が増額となったことから、当期一般正味財産増減額が減少している。

〔県の財政的関与について〕 県から流域下水道管理運営支援業務と流域下水道施設整備支援業務を受託している。管理運営支援業務では192,693千円、下水道施設整備支援 業務では10件22,748千円となっている。(前年度繰越分も含まれている。)

- 〔財務指標・財務評価について〕流動比率の増加は、受託している業務の早期完了が多かったことで、年度内に委託料の入金が増加したことによる。管理費率の増加は、業務量調査により管理に従事する時間が増加したことによる。独立採算度については、収益事業の経常収益が上がったことによるものであり、採算ラインの100%を超えている。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

県施策の推進について

岩手県及び県内市町村の下水道行政の支援である。施設の老朽化の進行、技術職員の減少など自治体の下水道事 当法人の設立目的は、

業はますます厳しい状況にあり、社会的要請は設立当初よりも大きくなっている。 下水道事業は建設から維持管理・改築に移行し、市町村からの支援要請は建設・維持管理のみならず、ストックマネジメント計画策定 支援、施設改築など多様化している。当法人の果たすべき役割は今後さらに大きく幅広くなっていくものと考えている。

下水道公社は、県の下水道行政の一翼を担うために設立されたものであり、施設の長寿命化を見据えた効率的かつ適正な維持管理な 所 ど、設立時に比べ公社の担う役割は増加していることから、県施策の推進や県内市町村からの要請に対する貢献が一層期待される。 管 部 局

民間団体との代替性及び役割分担について 県・市町村は、下水道管理者として、事業実務や経営に関する業務を実施する必要があるが、技術職員の減少、職員の異動等による技 術の継承に課題がある一方、当法人は多様な専門職の技術者を有し、長年にわたり技術を継承している強みを活かし、下水道管理者を補 完する役割を担っている。

法 更に当法人が実施している下水道設計積算業務は、公平中立的な観点から民間会社では困難な業務である

類似事業を行っている非営利団体として、日本下水道事業団が挙げられるが、市町村からの要請内容や規模で棲み分けを行っている。

下水道公社が実施している業務は、下水道管理者の視点で公益性、公共性の高い業務を補完していることから民間団体との棲み分けが 管 されていると認められる。

なお、市町村から要請のある処理場維持管理について、日本下水道事業団では主に技術指導を行っており、下水道公社では運営支援を 行っていることから業務の棲み分けが行われている。 局

2 自律的マネジメントの促進

組織マネジメントの確立について

簡素効率的かつ安定した組織運営に向け、平成28年度に県南支社を本社に統合し円滑な運営が行われている。また、事業や機能ごとに 組織を3課に分け役割を明確にしながらも、セクション間の連携が必要な場面では課の枠にとらわれず柔軟に対応している。また、人材 育成については、基本研修計画及び専門研修計画を定め、役職、職種、経験年数に応じて計画的な人材育成に取り組んでいる。この他、 資格取得を奨励し受験費用の支援を行っている。

平成28年度の組織再編以降、組織の簡素効率化、業務課に同じ職種の職員チームを編成したことから、バックアップ体制が充実し、適切な組織管理に繋がっている。また、人材育成については、役職、職種、経験年数に応じて、外部の研修への受講を奨励するほか、資格取得支援や日常業務におけるOJTによって職員の能力向上に努めている。 部 局

リスク管理体制の強化について

個人情報保護や情報セキュリティー対策について、社内研修を実施するなど強化を図っている。また、社内の不正等の防止のためコン プライアンス通報・相談窓口を設置している。 法

個人情報保護の強化の観点から、個人情報保護に係る方針、要綱等の見直しやセキュリティーハンドブックを作成し、個人情報保護マネジメントシステム構築に努めているほか、職員研修により周知を図っており、リスク管理が適正に行われている。 所 管 部

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

局

役員には理事会、評議員会で中期経営計画、業務方針、事業目標等について報告し、了承を得ている。 社内向けには、毎月の社内会議において事業目標及び経営改善目標に対する達成状況を確認し、収益事業の営業強化や超過勤務時間の 縮減など対策を講じている。

経営理念・経営基本方針に沿った事業の推進について、役員に対する説明、職員への周知・情報共有の推進に努めている。また、社内 会議を通じて経営目標における進捗状況の確認や調整を行うほか、業務執行状況報告を理事会及び評議員会で行うなど、計画に対しての 取り組みが概ね適正に行われている。 局

県の人的・財政的関与について (2)

県から法人へ職員5名の派遣を行っている。このうち、県派遣職員4名については、県から委託している流域下水道管理に関する業務 等への従事及び支援の割合が高いため、県が給与を負担することとしている。 下水道の維持管理は、様々な専門職(土木、電気、機械、化学等)の高度な専門的知識と経験が必要であること、施設の老朽化に伴う

適切な維持管理体制の確保や人口減少による技術者不足等の下水道行政を取り巻く環境の変化に対応することが求められるため、相互の 部 人材の技術継承や市町村支援のニーズの増加によるプロパー職員の増員等の必要性を総合的に判断し、中期経営計画に基づき段階的に派 局 遣職員を縮小しようとしている。

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金(運営費)を受けている場合に記載。

情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

情報公開に関する規則を定め適切に公開している。また、法人ホームページで積極的な情報公開に努めている。県民からの意見聴取の 仕組みとしてホームページにお問い合わせフォームを開設している。 法

公益財団法人への移行と同時に情報公開規則を定め、ホームページ等により定款・事業報告書等の財務・業務に関する資料のほか、流 域下水道の各処理区における維持管理状況(水量・水質・汚泥等)等を積極的に情報公開・情報提供している。 管

部 局

VI 統括部署(総務部)の総合評価

今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の 変更まで積極的に関与する必要があります。 管

部 局

所 法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員 管 の派遣自体が否定されるものであはありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨 部 に則って、県の関与の必要性及び妥当性(関与の手法、程度、期間等)を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要がありま 局 2

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和3年度指摘事項】

_ <u> </u>	, 1H A	3 年度指摘争填】 指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1	事業目標として設定している「下水道技術者育成①県・市町村の職員を対象とした、1000市町村(県)について、の前回の運営を対象と関係されて、1000市町村(県)について、の前回の運営を対して、経営を対して、のでは、1000年では、大き、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では、1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年では1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で1000年で100	実施済	下水道技術者育成事業として実施する。技術研修会と テーマ別研修の事業方針目標として、利用者延べ100市町 村(県)のほか、令和4年度から研修受講者に満足度に関 するアンケートを実施し、内容の充実を図るものとし た。今後も市町村のニーズに答えられる研修とするよう 努めていく。	R4. 3
所管部局	1	法人というでは、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 は、では、 では、	実施済	当法人が実施する技術研修会は、県及び市町村の下水 道担当者を対象に、下水道管理者として修得しておくべき基本事項について実施しており、県及び市町村の技術の継承に貢献している。また、平成26年度からは、「地方公営企業会計」をテーマに地方公営企業会計導入を支援する所会実施しており、長夏献している。令和4年度からは、事業方針目標に研修受講者の満足度を追加することで、研修内容の充実が図られていくものと考えている。	R4. 3
	2	法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が確保されることが重要であり、関妥当性(関与の手法、程度、期間等)を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	当法人の自立的な運営に向けて、各職種の業務量や年代的パランスを考慮したプロパー職員の採用を行い、県派遣職員解消を進めると共に、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの継続的な移転を図るよう指導助言を継続する。なお、県派遣職員の必要性と妥当性については、毎年度確認し検討したうえで実施している。	R4. 3

【令和4年度指摘事項】

[.	<u>令和</u>	4年度指摘事項】			
		指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人		現行の中期経営計画(R1~R4)について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組の結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画(R5~R8)に反映させる必要があります。	実施済	次期中期経営計画 (R5~R8) を策定するにあたり、事業 目標及び経営改善目標が未達成となった項目についる 要因分析を行った。普及啓発事業においては、び出前と 方つイルス感染症の影響により学及の開催が引 を休止したとにより、事業目標が未達成となった。 計画では目標値を下方修する。公共下水道施設管する。の 設理事業においては、近年、機器の故障に起因するにより 支援事業においては、近年、機器の故障に起因するにより 支援事業においては、近年、機器の故障に起因するに 支援事業においては、近年、機器の故期計画では放流水 質悪化により目標値を下的に対し、次期計画では放流水 質の管理項目を透視度から流域下水道と同様のBODに変更 し、より適切な管理に努めるものとした。	R5. 3
	1	今回、法人に対して指摘した項目について、 指導監督の責務を担う所管部局として、評価の 段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に 関与する必要があります。	実施済	当法人の次期中期経営計画作成にあたり、実績値や計画期間内の取組内容を確認し、事業目標及び経営改善目標の策定に積極的に関与した。	
所管部局		法人に対して県から職員の派遣を継続して 行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の 派遣自体が否定されるものであはありません。 県の関与については、その適正性が常に確保 れることが男子のより、関係法令の趣旨に則 て、県の関与の必要性及び安当性(関与の手 法、程度、期間等)を、毎年度、付分検討した 上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	前年度に引き続き、県派遣職員の必要性と妥当性について検討したうえで、県職員の派遣を継続した。なお、当法人は、自立的な運営に向けて各職種の業務量や年代的バランスを考慮したプロパー職員の採用を行っており、県派遣職員解消を進めると共に、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの継続的な移転が図られるよう指導助言を継続する。	